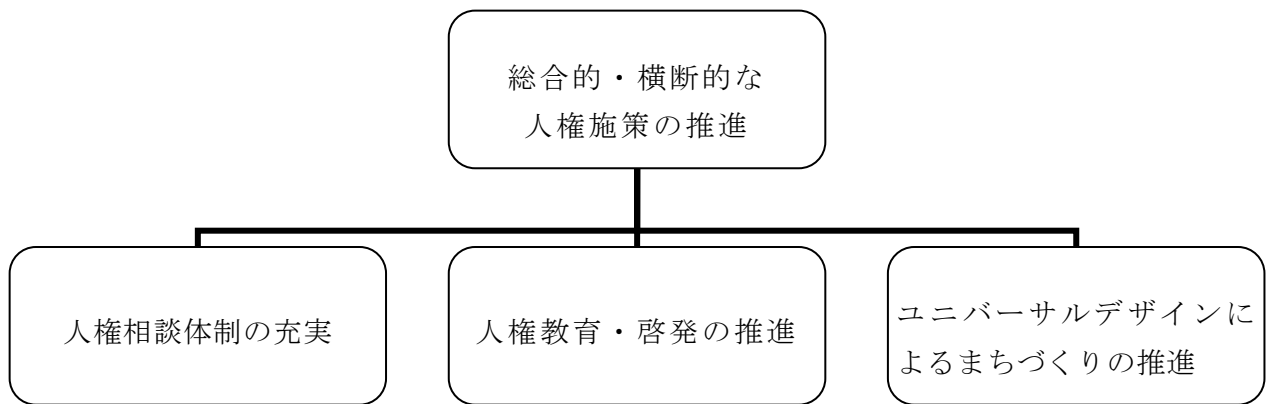


共生社会部
福祉共生室
人権共生推進課

1 人権のまちづくり推進事業

令和4年4月に「三田市人権を尊重し多様性を認め合う共生社会を目指す条例」（略称・人権共生条例）が施行され、互いの人権を尊重し、一人一人の多様性を認め合い、社会的な孤立や排除から守り、人と人々が支えあい共に生きていく、誰もが自分らしく生きることができるまちの実現を目指す。

(1) 施策推進体系図



(2) 三田市人権のまちづくり推進本部

性的マイノリティ支援検討委員会 委員：16名（関係所管課長等）

2 人権教育・啓発事業

三田市人権施策基本方針の理念に基づき、部落差別を人権問題の重要な柱としてとらえ、今なお存在する差別の実態に学びながら、あらゆる機会に教育・啓発の推進に努める。

(1) 学習支援体制の充実

地域や各種組織、団体、事業所等における人権教育を推進するため主体的な学習活動を支援する。

ア 人権学習支援体制

(ア) 人権教育推進窓口体制

各組織・団体における主体的な人権学習の活性化を図るため、市の関係部署が担当業務と関連づけて人権学習の窓口となり、学習相談・連絡調整等を行う。

(イ) 人権研修ブロック編成

各組織・団体における主体的な人権学習の深化・充実を図るため、市

管理職により担当ブロックを編成し学習協力及び支援活動を行う。

イ 学習相談、学習協力

人権教育推進員の配置

ウ 教材ライブラリ「学びの蔵」作成配布、視聴覚教材・書籍の貸出し（貸出数：延べ304本）

エ 各種啓発資料作成

(2) 学習機会の提供(人権啓発講座、行政職員・教職員研修)

すべての人が幸せを感じる人権のまちづくりを実現するため、多様な学習機会の一環として、「市民啓発講座」と「行政職員・教職員研修」を開催する。

ア 市民啓発講座

4講座 参加者延べ人数：128名

イ 行政職員・教職員研修

1講座 参加者延べ人数：27名

(3) 啓発・広報活動

啓発、広報活動の充実・人権教育に対する理解を広め、人権意識の普及、高揚を図るため、様々な機会と場を通じた多様な啓発、広報活動を行う。

ア 啓発広報誌「人権さんだ」の市内全戸配布（毎月1日）

イ 人権啓発看板設置事業

市内公共施設等に設置（87ヶ所）

ウ 8月「人権のまちづくりをすすめる市民運動」啓発強調月間の推進

(ア) 人権ポスター・標語募集事業

a ポスター応募者数：32名

b 標語応募者数：267名

(イ) 市内啓発横断幕等設置

a 期間：7月29日（金）～8月31日（水）

b 設置数：市内3ヶ所

エ 10月「性的マイノリティ支援強調月間」の推進

(ア) のぼり設置

a 期間：10月4日（火）～10月31日（月）

b 設置：三田市役所

(イ) 性的マイノリティを学ぶブックフェアの開催

a 期間：10月3日（月）～10月20日（木）

b 設置：市立図書館本館1階ギャラリー

オ 12月「人権週間（4日～10日）」の推進

(ア) 人権と共生社会を考える市民のつどい

a 開催日時：令和4年12月3日（土）13時30分から16時00分

b 開催方法：対面開催及びオンライン配信

c 内容：人権標語・ポスター優秀賞表彰・4コマまんが特選表彰

小学校の児童及び中学、高等学校の生徒による人権作文発表、
人権講演「多様性を認め合う共生社会への課題 ～人権意識
調査からみえてくるもの～」講師：石元 清英さん

d 参加人数：591名（対面176名、オンライン415回）

(イ) 人権ポスター・標語展示

a 期 間：12月8日（木）～12月20日（火）

b 場 所：市役所本庁舎

(ウ) 人権ブックフェアの開催

a 期 間：12月5日（月）～12月12日（月）

b 場 所：三田市立図書館本館ギャラリー

(エ) 啓発懸垂幕設置

a 期 間：12月1日（木）～12月9日（金）

b 設 置：三田市役所

(4) 市民との協働の活性化

市民と行政が協働する^{さんだしじんけん}三田市人権を^{かんが}考える会^{かい}の一層の活性化を図り、市民参画による推進を進める。

ア 役員研修会

(ア) 第1回

a 開催日：令和4年3月3日（木）

b 場 所：総合福祉保健センター

c 内 容：講演会「人権意識調査結果から人権啓発の課題がみえた」
（講師 神原 文子さん）

イ 研究大会「三田幸せプロジェクト～明るい未来へ～」

(ア) 開催日時：8月21日（日）10時00分から12時30分

(イ) 開催方法：対面開催

(ウ) 内 容：全体テーマ「あなたに伝えたい私のこころ」、分科会（障害について考える・部落差別について考える・性と生について考える）

(エ) 参加者数：297名

ウ 部会活動

(ア) 小学校区地域部会

地域住民と学校とが一体となり、19の地域部会がそれぞれの地域に根ざした人権教育の深化・充実へ向け取り組んでいる。

(イ) 専門部会

各組織活動に応じて人権教育を深化・充実させるための研修及び研究活動を行うことを目的に、10の専門部会にわかれて活動している。

エ その他

(ア) 実践報告集「つながる」の作成・配布

(イ) ラブピース4コマまんがコンテストの実施（547点応募）

3 人権相談事業

人権に関する相談に的確に対応するため、「人権に関する総合相談窓口」「性的マイノリティ特設電話相談窓口」を設置するとともに、人権擁護委員による相談日を開設し、人権侵害に対する相談などについて法務局や関係機関と連携を図り迅速な対応を行う。

(1) 人権に関する総合相談窓口

- ア 場 所：人権共生推進課併設相談室
- イ 相談員：人権共生推進課職員
- ウ 方 法：面談・電話・FAX・E-mail
- エ 実施日：（面談・電話）月曜日～金曜日9：00～17：00
※FAX・E-mailは24時間受付
- オ 内 容：人権問題全般に関する相談、人権学習全般に関する相談
- カ 件 数：（人権相談）208件（学習相談）59件

(2) 性的マイノリティ特設電話相談

- ア 場 所：人権推共生進課併設相談室又は相談者自宅等
- イ 相談員：専門相談員
- ウ 方 法：電話
- エ 実施日：相談したい人と相談員と調整のうえ相談日時を設定
- オ 受 付：（面談・電話）月曜日～金曜日9：00～17：00
※FAX・E-mailは24時間受付
- カ 件 数：7件（性自認：4件、その他：3件）
※上記のうち相談員へ繋いだ件数1件

(3) 人権擁護委員による相談

- ア 場 所：まちづくり協働センター
- イ 実施日：各月第4木曜日13：00～16：00
- ウ 件 数：3件

(4) インターネット差別書き込みモニタリング事業

- ア 実施日：週2回
- イ 調査員：人権共生推進課職員
- ウ 方 法：主要掲示板を中心にキーワード入力による検索を行い、悪質な書き込みに対し削除要請を行う。
- エ 削除要請：4件

4 平和推進事業

平成元年3月に「非核平和都市宣言」を行い、平和の意義や尊さについて市民が考える機会として、8月を「平和について考える市民月間」と位置づけ啓発事業を実施している。

(1) 平和を考える市民のつどい

- ア 開催日時：令和4年8月7日（日）13時30分から16時00分
- イ 開催場所：総合福祉保健センター
- ウ 開催方法：対面開催及び録画映像のオンライン配信
- エ 内 容：三田少年少女合唱団による平和の歌、戦争体験者の講話、平和の講演、平和の鐘

(2) 市内小学生平和新聞展（協力校）

- ア 展示期間：令和4年8月1日（月）～8月19日（金）
- イ 展示場所：総合福祉保健センター及び市役所本庁舎
- ウ 内 容：市内小学校による平和新聞等

(3) 核実験に対する抗議書の送付

「非核平和都市宣言」以後、「核兵器の廃絶と軍縮を全世界に訴える」姿勢のもと、核実験を実施した国に対し、「今後一切の核実験を行わず、一日も早く地球上から核兵器が廃絶されることを求め」強く抗議を行っている。

- ア 送付日：令和4年4月15日
- イ 送付先：アメリカ合衆国 ジョー・バイデン大統領

(4) 平和首長会議の加盟

都市相互の緊密な連帯を通じて、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起する取組などを推進し、もって世界恒久平和の実現に寄与することを目的として、広島市及び長崎市が中心となり昭和57年に設立された機構である「平和首長会議」に、平成25年8月から加盟している。

5 国際交流・多文化共生

(1) 姉妹都市交流

姉妹都市（豪州ブルーマウンテンズ市、米国キティタス郡、韓国済州市）との交流を通じて、市民の国際交流・国際理解意識の向上を図る。

ア ブルーマウンテンズ市との交流

(ア) ブルーマウンテンズ市で三田市児童・生徒絵画展を開催

スプリングウッド高校及びカトゥンバ文化センター

期間：10月

(イ) まちづくり協働センター及び市役所本庁舎にて姉妹都市子ども絵画展の開催

期間：11月8日（火）～11月21日（月）、11月23日（水・祝）

展示作品：ブルーマウンテンズ市児童絵画作品

イ キティタス郡との交流

(ア) キティタスカウンティフェアで三田市児童・生徒の絵画展示

期間：9月1日（木）～9月5日（月）

- (イ) まちづくり協働センター及び市役所本庁舎にて姉妹都市子ども絵画展の開催
期間：11月8日（火）～11月21日（月）、11月23日（水・祝）
展示作品：キティタス郡児童絵画作品
- (ウ) キティタスカウンティフェアで三田市からの姉妹都市提携30周年記念ビデオメッセージの放映
期間：9月1日（木）～9月5日（月）
- (エ) Friendship Day in SANDAにてキティタス郡からの姉妹都市提携30周年記念ビデオメッセージの放映
期間：11月23日（水・祝）

ウ 濟州市との交流

- (ア) 濟州市アートセンターで三田市児童・生徒の絵画・書道作品展示
期間：9月2日（金）～9月7日（水）
- (イ) まちづくり協働センター及び市役所本庁舎にて姉妹都市子ども絵画展の開催
期間：11月8日（火）～11月21日（月）、11月23日（水・祝）
展示作品：濟州市児童絵画・書道作品
- (ウ) 濟州市アートセンターで三田市からの姉妹都市提携25周年記念ビデオメッセージの放映
期間：9月2日（金）～9月7日（水）
- (エ) Friendship Day in SANDAにて濟州市からの姉妹都市提携25周年記念ビデオメッセージの放映
期間：11月23日（水・祝）

(2) 多文化共生推進事業

在住外国人の生活支援を行い、地域の多文化共生を進める。

ア 市広報紙多言語版（英語・中国語・ハングル）発行（12回）

イ 通訳・翻訳事業

市役所、学校等における通訳ボランティア派遣（23回）、文書の翻訳（2件）

ウ 外国人市民生活支援事業、多文化共生事業

(ア) 運営方法 委託

(イ) 運営団体 三田市国際交流協会

(ウ) 業務内容

- ・外国人防災事業「外国人市民防災訓練」
3月5日（日）7か国26人
- ・外国人就労支援事業「外国人のための就労セミナー」
9月17日（土）外国人参加者5人、事業者3社
- ・多文化共生事業「Friendship Day in SANDA」
11月23日（水・祝）参加者50人（関係者を含む）

エ 行政情報多言語化

家庭ごみの分別と出し方ルール（英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ハングル、ベトナム語）の作成、ごみ出し曜日一覧及び年末ごみ収集日一覧（英語・中国語・ハングル）の作成

(3) 国際交流プラザの運営

国際交流、多文化共生等にかかる情報提供・啓発、及び一元的相談窓口として外国人市民を支援する。

ア 運営方法 委託（三田市国際交流協会）

イ 所在地 まちづくり協働センター内（駅前町2-1 キッピーモール6階）

ウ 開設時間 10時00分～17時00分

エ 休所日 火曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

オ 業務内容

- ・国際交流、多文化共生等に関する各種情報の収集と発信
- ・情報提供等を通じた外国人市民生活支援
- ・外国人相談 年間相談件数187件
- ・外国人よろず相談 特別相談事業3回
（教育相談会、世界のお正月を語ろう、行政書士による在留資格個別相談会）
- ・企画展示（写真展「ウクライナってこんな国」）
- ・国際交流に関するタイムリーな情報発信（随時情報ボードに掲示）

カ 利用者数 5,257人

(4) 国際交流団体（三田市国際交流協会）との連携・調整

ア 市民を主体として姉妹都市や海外諸都市との交流及び多文化共生のまちづくりを進め、地域社会と国際化の推進に寄与することを目的に活動。平成元年に設立。

イ 会員 法人10、団体15、個人510

ウ 補助金による事業

- ・生活支援事業（在住外国人のための日本語教室、子ども日本語・学習支援教室、日本語教育ボランティア養成講座）
- ・国際交流DAY（7月23日（土））
- ・広報紙「パイン倶楽部」発行

(5) 三田市地域日本語教育推進基本方針の策定

ア 三田市地域日本語教育懇話会の開催

(ア) 目的：本市の実情に応じた日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進する。

(イ) 委員構成：10人（学識経験者3人、市長が必要と認める者：支援団体、

支援者、学校関係者、事業者、当事者（外国人市民）6人、市民1人）

(ウ) 任期：令和4年3月23日～令和6年3月22日

(エ) 会議開催数：3回

(オ) 会議内容：第1回 ・アンケートの集計結果を踏まえた課題について

・当事者及び支援者・関係者等へのヒアリングについて

第2回 三田市地域日本語教育推進基本方針の素案等について

第3回 三田市地域日本語教育推進基本方針の素案等について

イ アンケート調査

(ア) 調査目的：三田市の外国人市民の現状とニーズを把握するとともに、日本人市民及び事業者の意識を把握することにより、方針策定に向けた基礎資料を得る。

(イ) 対象：外国人市民 外国籍の在住者がいる904世帯（回収率25.0%）

日本人市民 市内に在住する18歳以上の市民1,000人（回収率44.9%）

事業者 従業員50人以上の市内 事業者130社（回収率41.9%）

ウ ヒアリング調査

(ア) 調査目的：アンケート調査結果を踏まえ、当事者である外国人市民及び支援者、外国人を受け入れている事業者の現状や課題を明確化するため、質的調査として実施。

(イ) 対象：外国人 三田市国際交流協会 日本語サロン学習者 1グループ

支援者 三田市国際交流協会 日本語サロン支援者 1グループ

事業者 外国人雇用実績のあるアンケート調査対象以外の事業者 2事業者

(6) 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 阪神地域モデル事業

ア 阪神地域調整会議 第1回 6月3日（金）、第2回 1月27日（金）

イ 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業

(ア) 運営方法 委託（三田市国際交流協会）

(イ) 業務内容

・地域コーディネーターの設置

・日本語教師による日本語講座

さんだくらしのほんご教室対面：9月4日～11月6日（日）参加者10人

さんだくらしのほんご教室オンライン：11月9日～12月14日（水）参加者8人

子育てのほんごひろば：1月15日～1月28日（日）参加者3人 託児2人

・住民参加型イベント

日本語学習支援のためのやさしい日本語：8月27日（土）参加者20人

やさしい日本語講座：11月23日（水・祝）参加者18人

日本語でおしゃべりしよう！：12月12日（月）参加者28人

6 男女共同参画

(1) 三田市男女共同参画推進委員会の運営

ア 目的：男女共同参画の推進に関する事項の調査審議及び第6次三田市男女共同参画計画案の審議

イ 委員構成：10人（学識経験者2人、各種団体代表等5人、市民3人）

ウ 任期：令和4年7月25日～令和6年7月24日

エ 会議開催数：5回

オ 会議内容：第1回 第5次三田市男女共同参画計画の評価
第2回から第5回

第6次三田市男女共同参画計画の素案等について

(2) 男女共同参画に関する研修開催事業

ア 内容：ヘルスリテラシー向上研修「知っておきたい働く女性の健康課題」

イ 講師：株式会社ネクイノ

ウ 研修方法：YouTube配信（令和5年3月16日～令和5年3月31日）

(3) 女性のための相談実施事業

ア 女性のための相談

夫婦のこと、子育てや親との関係、職場での人間関係など、さまざまな問題に対する相談

(ア)相談日：毎週月～金曜日 9時00分～17時30分

第2・4土曜日 9時00分～17時30分

(イ)相談件数：149件

(ウ)主な相談内容：人間関係、男女・夫婦関係、生きかたなど

イ 配偶者暴力相談

配偶者暴力相談支援センターを設置し、DV被害者の相談・支援を実施。

(ア)相談日：毎週月～金曜日 9時00分～17時30分

第2・4土曜日 9時00分～17時30分

(イ)相談件数：786件

(4) 男性のための電話相談実施事業

男性が弱音や悩みなどを相談できる場として、相談事業を実施

ア 相談日：第4木曜日 18時00分～20時00分（電話相談専用携帯電話回線のみ）

イ 相談件数：0件

(5) 人権・男女共同参画プラザ

ア 設置目的：男女共同参画に関する情報を集約・整理・提供するほか、男女共同参画に関する啓発事業等を行う。

イ 運営方法：委託（運営団体：一般社団法人アスパラガス）

ウ 開設時間：10時00分～17時00分

エ 休所日：水曜日・日曜日・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

オ 業務内容

(ア)男女共同参画に関する情報の収集・提供

- ・情報ボード、展示コーナーの活用
- ・女性チャレンジひろばの管理・運営
- ・女性チャレンジひろば事業 兵庫県出前チャレンジ相談「女性のための就業・チャレンジ相談」（年6回、延べ16人）
- ・SNSの運用（Facebook、Instagram）

(イ)来訪者への案内及び電話対応

(ウ)啓発業務

- ・各種啓発講座

(内容)

シングルマザーのためのパソコン基礎教室、みんなで考えようこれからの防災、女性のための働き方セミナー、女性のためのチャレンジ相談、働く×育てる café、男 料理塾！中華にチャレンジ！、パープルリボン運動、アロマとピアノと癒しのコンサート、ならいごと+まーけっと、ゆとりを生み出す時短家事講座、ワークライフバランスオンライン講演会など

- ・他機関との連携事業
- ・アウトリーチ
- ・購入図書・ビデオ等の提案

カ 来所者数 延べ 1, 238人

地域福祉課

1 地域福祉審議会の開催

市の地域福祉施策に関する事項についての調査審議を行うもの。
第3次三田市地域福祉計画策定に向けた審議会を5回開催した。

2 戦没者追悼式

日 時： 令和4年11月8日（火）
場 所： 三田市総合文化センター「郷の音ホール」小ホール
出席者： 67人

3 戦没者遺族の方への援護

傷病により死亡した軍人、軍属の遺族に対しては、公務扶助料あるいは遺族年金等が支給されるほか、戦没者の妻及び子も孫もない父母等に対しても特別給付金が支給される。
なお、公務扶助料等の受給者がいない遺族には特別弔慰金が支給される。

4 民生委員児童委員協議会

(1) 組織

三田市民生委員児童委員協議会は、三田地区、三輪地区、広野地区、小野・高平地区、藍・本庄地区、フラワー地区、すずかけ台・けやき台地区、あかしあ台・ゆりのき台・学園地区の8つの地区協議会で構成され、各地区協議会の代表者等による正副会長会、評議員会、研修部代表者会及び主任児童委員部会を組織している。

(2) 構成員（令和4年12月1日からの定数）

ア 民生委員・児童委員	218名
イ 主任児童委員	10名
ウ 民生・児童協力委員	436名

(3) 主な活動

- ア 個別援助活動
- イ 在宅福祉のためのネットワークづくり
- ウ 福祉コミュニティづくりの推進
- エ 児童の健全育成活動
- オ 研修部活動

5 民生委員推薦会

欠員補充及び一斉改選のため、令和4年6月1日、令和4年8月22日、令和4年10月3日、令和5年2月9日の計4回、民生委員推薦会を開催し、県知事に推薦を行った。

6 ふれあい活動推進事業

(1) 目的

だれもが安心して豊かに暮らす地域づくりのために行っている住民の自主的な活動であり、市内9地区に「ふれあい活動推進協議会」を設立して事業を実施している。

(2) 事業

「各地区のふれあい活動推進協議会」では、地域社会において、ふれあいを基調とした次のような活動に取り組んでいる。

ア 小地域高齢者のつどい（概ね自治区単位）

イ ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、外出困難な高齢者などを小地域で支えるネットワークづくり、ひとり暮らし高齢者との交流のつどい

ウ 福祉や保健ニーズの発見、情報収集

エ 友愛訪問、声かけ活動

オ 住民座談会

カ 健康講座

キ 地域での世代間交流事業

ク 地域ボランティア講座など人材育成事業

7 日本赤十字活動事業

日本赤十字社兵庫県支部の三田市地区として、区・自治会等の協力により赤十字会員増強運動、災害援助活動等を行っている。集まった活動資金は当地区における赤十字社活動はもとより、医療事業、血液事業また救急法の普及活動にも役立てられている。自然災害時の義援金受付、復興支援活動にも積極的に取り組んでいる。

また、平成20年度から三田市地区独自の災害見舞金制度を運営している。

日本赤十字社三田市地区災害見舞金等の支給

被害程度	見舞金の額	R 4実績
全壊 全焼 全流失	1世帯につき 20,000円	1件
半壊 半焼 半流失	1世帯につき 10,000円	—
床上浸水	1世帯につき 5,000円	—
重傷者	1人につき 10,000円	—

8 災害救助

三田市災害見舞金等の支給

被害程度	見舞金等の額	R 4 実績
全 壊 全 焼 全流失	1世帯につき 30,000円	1件
半 壊 半 焼 半流失	1世帯につき 20,000円	—
床上浸水	1世帯につき 5,000円	—
死 者	1人につき 20,000円	—
重 傷 者	1人につき 10,000円	—

9 福祉バス借上事業補助制度

福祉・保健団体がその活動の向上を目的に実施する研修等の事業や、日頃外出の機会が少ない障害者や高齢者の外出支援などで使用する借り上げバス費用の一部を補助。（事業主体の三田市社会福祉協議会への補助）

実施件数 32件

【補助基準】

	使用の条件等	車イス乗車	バス種類	助成率（ ）は限度額	
				1台目	2台目
(1)	29名～	無	大型バス	1 / 2 (40,000円)	1 / 4 (20,000円)
(2)	10名～28名		マイクロバス等	1 / 2 (30,000円)	1 / 4 (15,000円)
(3)	29名～(障害者団体及び小地域のつどい・サロン運営団体)	無	大型バス	3 / 4 (60,000円)	1 / 2 (40,000円)
(4)	10名～28名(障害者団体及び小地域のつどい・サロン運営団体)		マイクロバス等	3 / 4 (45,000円)	1 / 2 (30,000円)
(5)	リフト付き中型バス等の乗車定員数を超える場合	有	リフト付き大型バス	3 / 4 (70,000円)	
(6)	リフト付き中型バス等乗車定員数まで	有	リフト付きマイクロバス又は中型バス	3 / 4 (60,000円)	
(7)	(1)～(6)と福祉タクシーを併用	有	福祉タクシー	10 / 10 (30,000円)	
(8)	災害ボランティア支援	無	大型バス等	10 / 10 (200,000円)	

10 孤独・孤立対策

すべての市民が、人と人とのつながりを実感でき、悩みがある時には支援を求める声があげやすい社会を目指して孤独・孤立対策を実施。

(1) 孤独・孤立対策ポータルサイト

市ホームページ内に、様々な悩みのある人への各種相談窓口の案内や、市の孤独・孤立対策の取り組みなどの情報を集約したポータルサイトを令和4年度から開設し、一元的に支援情報を発信。

(2) 福祉総合相談窓口

福祉に関する困りごと全般についてどこに相談したらよいかわからない場合の相談に対応する「福祉相談窓口」（市役所本庁舎1階）と、継続的な相談支援により生活課題全般に対応する「生活安心サポートセンター」（三田市社会福祉協議会）を設置し、この2つを福祉総合相談窓口と位置付けて運用。

(3) 孤独・孤立問題を考える講演会

人と人、人と社会がつながり、支えあう共生社会の実現に向けて、孤独・孤立の防止を社会全体で取り組むべき問題として周知啓発を行うことを目的に講演会を開催。

日時 令和4年12月4日（日）13時30分～15時30分

会場 三田市総合福祉保健センター多目的ホール

内容 基調講演及び実践発表

参加者 114人

11 権利擁護支援事業

三田市権利擁護・成年後見支援センターにおいて、権利擁護支援を必要とする高齢者や障害者等への総合的な相談支援及び成年後見制度の利用に係る相談支援のほか、市民向け啓発研修会等を実施。（令和4年度：新規相談件数144件、実相談・支援件数207件）

12 生活困窮者自立支援事業

(1) 自立相談支援事業

三田市生活安心サポートセンターにおいて、生活困窮者等を対象に、就労その他の自立に関する相談支援、個々人の状態にあったプラン（自立支援計画）の作成等を実施。

（令和4年度：新規相談件数104件、実相談・支援件数447件）

(2) 住居確保給付金事業

離職等により経済的に困窮し、住居を喪失した者又は喪失のおそれがある者のうち、就労能力及び就労意欲がある者に対して、家賃相当分の住居確保給付金を支給し、住居及び就労機会の確保に向けた支援を目的として実施。支給期間は原則3ヶ月間（一定の条件の下、延長、再支給含め最大12ヶ月受給可能）。（令和4年度受給世帯数：14世帯）

【支給限度額（月額）】

単身世帯	32,300円	2人世帯	39,000円
3人～5人世帯	42,000円	6人世帯	45,000円
7人以上世帯	50,400円		

(3) 一時生活支援事業

住居のない生活困窮者であって、収入等が一定水準以下の者に対して、一定期間内に限り、宿泊場所の供与や衣食の供与等を実施。（令和4年度対象者数：1人）

(4) 就労準備支援事業

雇用による就業が著しく困難である生活困窮者及び生活保護受給者を対象に、一般就労に向けた準備として基礎能力の形成を支援するセミナーと個別支援を実施。(令和4年度参加者：15人)

(5) 子どもの学習・生活支援事業

子どもの将来が生まれ育った環境によって左右される貧困の連鎖を防止し、自立を促進するため、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもを対象に、指導員による学習支援や生活習慣改善への助言などを実施。(令和4年度参加者：7人)

1.3 福祉相談窓口

福祉に関する困りごとがあり、どこに相談したらよいかわからない方などを対象に、福祉コンシェルジュを配置した福祉相談窓口を市役所本庁舎1階に開設し、困りごとの解決に向けたサポートを実施。(令和4年度相談件数：107件)

1.4 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

社会福祉協議会の緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付を終了した世帯等に対して、就労による生活の自立等を支援するための自立支援金を支給。(令和4年度受給実世帯数：52世帯)

【支給額(月額)】単身世帯60,000円、2人世帯80,000円、3人以上世帯100,000円

1.5 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている住民税非課税世帯等の生活を支援するため、一世帯あたり10万円の臨時特別給付金を支給。(令和4年度支給件数：2,614件)

1.6 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている住民税非課税世帯等の生活を支援するため、一世帯あたり5万円の給付金を支給。(令和4年度支給件数：7,736件)

暮らしの安心課

1 生活保護

生活保護は、憲法第 25 条に規定する理念に基づき「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するとともに、世帯の自立を助けることを目的として行っている。

(1) 保護状況（令和 5 年 3 月末現在）

被保護世帯	292 世帯
被保護人員	349 人
保護率	0.32%

(2) 過去 3 年間の保護費支給状況

（単位：千円）

扶助の種類	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
生活扶助	169,788	163,792	161,310
住宅扶助	72,034	71,043	72,647
教育扶助	2,127	1,816	1,118
介護扶助	8,822	10,137	10,554
医療扶助	522,881	469,731	567,960
出産扶助	115	0	0
生業扶助	441	756	425
葬祭扶助	1,050	2,271	2,044
就労自立給付金	76	60	321
進学準備給付金	100	0	0
施設事務費	13,991	13,130	11,497
計	791,425	732,736	827,876
月平均世帯数	295	291	296
月平均人数	371	367	360

(3) 生活保護法第 38 条による救護施設入所措置

身体上または精神上著しい障害がある為に、日常生活が困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行っている。

（令和 5 年 3 月末現在）

施設名	所在地	入所者数
桃李園	加東市稲尾 383-40	5 名
三恵園	豊能郡能勢町大里 222-4	1 名

2 外国籍高齢者等特別給付金、外国籍重度障害者等特別給付金

老齢または障害を事由として給付される国民年金の受給資格を国籍要件のために得ることができなかった在日外国籍高齢者、重度障害者等に対し、福祉給付金を支給している。

(1) 三田市外国籍高齢者等特別給付金の支給状況 (令和4年度)

対 象	金 額	受給者数
制度的な高齢無年金者	一人あたり 年額 400,500円 (月額 33,375円)	0名

(2) 三田市外国籍重度障害者等特別給付金の支給状況 (令和4年度)

対 象	金 額	受給者数
制度的な重度障害無年金者	一人あたり 年額 977,124円 (月額 81,427円)	0名
制度的な中度障害無年金者	一人あたり 年額 390,840円 (月額 32,570円)	0名

3 中国残留邦人等の方への支援給付制度

中国残留邦人等の特別な事情に鑑み、安心して老後の生活が送れるよう平成20年4月1日から法律に基づき施行された制度。老齢基礎年金を満額支給してもなお生活の安定が十分に図れない場合に中国残留邦人等及びその配偶者の方々に支給。(令和5年3月末対象者:0名)

4 住宅管理

(1) 市営住宅

構造	建築年度	名 称	位 置	階 層	戸 数
耐火	平成7年度	大池南	屋敷町	3階建	24戸
	平成8年度	南が丘第2	南が丘1丁目	5階建	25戸
	平成10年度	西山1号棟	西山2丁目	5階建	30戸
	平成12年度	西山2号棟	西山2丁目	5階建	65戸
	平成13年度	西山3号棟	西山2丁目	3階建	15戸
	平成15年度	西山高層	西山2丁目	9階建	70戸
	平成18年度	南が丘団地	南が丘1丁目	7階建	70戸
合計					299戸

(2) 改良住宅

構造	建築年度	名 称	位 置	階 層	戸 数
準耐火	昭和50年度	東山住宅	東山	2階建	14戸
	昭和51年度	桑原住宅	桑原	2階建	6戸
耐火	昭和57年度	広沢住宅	上井沢	2階建	10戸
合計					30戸

(3) 市営住宅の募集及び入居審査

名 称	募 集 期 間	種 別	募集戸数	合計
第1回募集	令和4年7月1日 ～令和4年7月15日	一般世帯向け	7戸	12戸
		シルバーハウジング	2戸	
		単身世帯向け	2戸	
		車椅子常用者向け	1戸	
第2回募集	令和5年3月1日 ～令和5年3月15日	一般世帯向け	8戸	11戸
		シルバーハウジング	2戸	
		車椅子常用者向け	1戸	

(4) 市営住宅等の維持管理

- ア エレベーター保守点検業務（南が丘第2、西山団地、西山高層、南が丘）
- イ 市営住宅植栽管理業務
- ウ 市営住宅消防設備法定点検業務
- エ 市営住宅受水槽清掃業務
- オ 市営住宅緊急通報システム定期メンテナンス業務
- カ 東山改良住宅合併浄化槽維持管理業務
- キ 市営住宅排水管清掃業務
- ク 市営住宅管理システム保守業務
- ケ 市営住宅・改良住宅に係る施設賠償責任保険の契約締結
- コ 長寿命化計画に基づく改良住宅外壁改修工事（南が丘団地）
- サ その他修繕・工事（入居前修繕ほか）

※ 委託業務一覧

No.	委託業務名	委託金額（円）	備考
1	市営住宅管理システム保守業務	484,836	
2	市営住宅南が丘団地エレベーター保守点検業務	904,200	
3	市営住宅西山団地エレベーター保守点検業務	2,758,800	
4	市営住宅西山高層エレベーター保守点検業務	792,000	
5	市営住宅南が丘第2団地エレベーター保守点検業務	699,600	

6	東山改良住宅合併浄化槽維持管理業務	275,000	
7	市営住宅受水槽清掃業務	212,850	
8	市営住宅消防設備法定点検業務	588,500	
9	市営住宅植栽管理業務	3,069,000	
10	市営住宅緊急通報システム定期メンテナンス業務	1,133,000	
11	市営住宅特定建築物定期調査報告書作成業務	752,400	

5 住宅政策

(1) 兵庫県営住宅入居申込案内書の配布

障害福祉課

1. 障害者（児）福祉

(1) 身体障害者手帳交付の状況

令和5年3月31日現在

ア 障害別手帳所持者数

(単位：人)

視覚障害	聴覚障害	言語障害	肢体不自由	内部障害	合計
196	322	55	2,145	1,352	4,070

イ 等級別手帳所持者数

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
1,340	531	665	1,075	278	181	4,070

(2) 療育手帳交付の状況

重度(A)	中度(B1)	軽度(B2)	合計
358	206	468	1,032

(3) 精神保健福祉手帳保持者

1級	2級	3級	合計
114	411	300	825

(4) 自立支援サービスの状況

ア 自立支援給付費等の支給状況

令和4年3月～令和5年2月実績

サービス種別	利用者数	給付量	利用者負担	支給額
訪問系サービス (居宅介護・重度訪問介護・ 行動援護・同行援護)	1,666人	69,114時間	1,197,371円	283,845,013円
日中活動系サービス (生活介護・自立訓練・就労移 行支援・就労継続・就労定 着支援)	5,452人	93,063日	2,526,269円	926,900,029円
短期入所	624人	4,199日	263,276円	44,779,423円
療養介護	175人	5,279日	0円	49,923,790円
居住系(グループホーム)	821人	21,463日	200,660円	106,111,778円
施設入所支援	1,011人	30,382日	144,121円	140,393,709円
相談支援給付	1,553人	—	—	26,574,966円
障害児通所給付 (児童発達支援・放課後等テ ィアサービス・保育所等訪問支援)	5,264人月	39,526日	12,954,777円	480,628,804円
障害児相談支援	1,094人	—	—	19,322,526円

イ 施設入所の状況(※三田市援護者のみ)

令和5年3月31日現在

種 類	施 設 名	所 在 地	入所人員
施設入所支援	希望の家グリーンホーム	宝塚市玉瀬字田畠10	3
	三田療護園	三田市東本庄1188	10
	沢谷荘	三田市沢谷字小田1298	14
	東山荘	三田市四ツ辻719-1	14
	丹南精明園	篠山市西古佐700	1
	赤穂精華園成人寮	赤穂市大津1327	1
	出石精和園成人寮	豊岡市出石町荒木1300	1
	二郎苑	神戸市北区有野町二郎字籠谷898-10	2
	みつみ学苑	丹波市山南町岩屋4	3
	春日育成苑	丹波市春日町野村65-1	2
	はんしん自立の家	宝塚市美幸町11番16号	2
	六甲園	西宮市山口町下山口1301-1	1
	三田こぶしの園	三田市東本庄1188	14
	オレンジ西宮	西宮市山口町名来1076-1	2
	ひふみ園	神戸市北区山田町藍那字瀬戸2-4	1
	神戸光の村授産学園	神戸市北区淡河町木津383	2
	希望の家サンホーム	宝塚市玉瀬字田畠9	1
	光洋苑	千葉県山武市木戸848	1
	光道園ライフトレーニングセンター	福井県鯖江市和田町9-1-1	1
	自立生活訓練センター	神戸市西区曙町1070	3
	千里みおつくしの杜くりのみ寮	大阪府吹田市古江台六丁目2番6号	1
	サンライズ	大阪府茨木市大字泉原37番地7	1
	第2三恵園	大阪府豊能郡能勢町大里222-5	1
	療養介護	兵庫中央病院	三田市大原1314
大阪刀根山医療センター		大阪府豊中市刀根山5-1-1	1
医療福祉センターさくら		三田市東本庄1188	5
			97

ウ 補装具交付・修理の状況

種 目	障害者	障害児	合計
義手	0件	0件	0件
義足	5件	0件	5件
下肢装具	11件	7件	18件
靴型装具	1件	0件	1件
体幹装具	0件	2件	2件
上肢装具	0件	0件	0件
座位保持装置	4件	9件	13件
盲人安全つえ	7件	0件	7件
義眼	1件	0件	1件
眼鏡	3件	0件	3件
補聴器	37件	8件	45件
人工内耳	0件	2件	2件
車いす	22件	16件	38件
電動車いす	6件	1件	7件
座位保持いす	0件	5件	5件
起立保持具	0件	5件	5件
歩行器	1件	3件	4件
頭部保持具	0件	0件	0件
歩行補助つえ	2件	0件	2件
重度障害者用意思伝達装置	2件	0件	2件
合 計	102件	58件	160件

(5) 地域生活支援事業の状況

ア 相談支援事業の状況

相談支援機関	相談件数	主な相談内容
障害者生活支援センター	2,358件	生活全般に係る相談、福祉サービス利用の援助など

障害者就業支援センター	5,391 件	就労に関する相談、職場定着支援、職場実習支援など
精神障害者支援センター	1,495 件	精神障害者の生活・医療・就労等に関する相談など
基幹相談支援センター	2,380 件	暮らしに関する総合的な相談、相談支援に関する専門的な相談など

イ コミュニケーション支援事業の状況

意思疎通支援者数		
手話通訳	要約筆記	計
16	16	32

	派遣回数			派遣時間		
	手話通訳	要約筆記	計	手話通訳	要約筆記	計
個人派遣	218	37	255	317	58	375
団体派遣	101	91	192	325	602	927

ウ 日常生活用具給付の状況

種 目	障害者	障害児	合計
特殊寝台	2件	0件	2件
特殊マット	4件	1件	5件
洗浄機能付き便座	0件	0件	0件
活字文字読上げ装置	0件	0件	0件
聴覚障害者用屋内信号装置	1件	0件	1件
訓練いす	0件	0件	0件
入浴補助用具	4件	2件	6件
体位変換器	1件	0件	1件
移動・移乗支援用具	2件	0件	2件
頭部保護帽	0件	3件	3件
電磁調理器	0件	0件	0件
火災警報器及び火災警報器用屋内信号装置	1件	0件	1件

移動用リフト	0件	0件	0件
ネブライザー（吸入器）	0件	0件	0件
電気式たん吸引器	6件	2件	8件
盲人用体温計（音声式）	0件	0件	0件
盲人用体重計	6件	0件	6件
携帯用会話補助装置	0件	0件	0件
情報・通信支援用具	1件	0件	1件
視覚障害者用ポータブルレコーダー	4件	0件	4件
点字器	0件	0件	0件
視覚障害者用拡大読書器	3件	0件	3件
盲人用時計	3件	0件	3件
聴覚障害者用通信装置	2件	0件	2件
人工喉頭	1件	0件	1件
ストマ用装具	1,483件	0件	1,483件
紙オムツ	167件	182件	349件
居宅生活動作補助用具	0件	0件	0件
人工内耳体外部装置	0件	0件	0件
合 計	1,691件	190件	1,881件

エ 移動支援・日中一時支援の状況

令和4年4月～令和5年3月実績

	利用者数	給付量	利用者負担	支給額
移動支援事業	1,262人	14,309時間	241,031円	33,303,669円
日中一時支援事業 （日帰り短期入所）	606人	4,588日	186,600円	13,037,780円

オ 地域活動支援センターの状況（※三田市在住者のみ）令和5年3月31日現在

種 類	施 設 名	所 在 地	利用人数
Ⅲ型	ひだまり	神戸市北区谷上東町8-21シャトルホール2F	1名
	作業所ゆう	三田市池尻114-7	9名

第2にじの家	三田市大原一ツ塚2213	6名
夢の森作業所	尼崎市立花町2-23-8	1名
Wakaba	宝塚市小林5-3-43エスティ宝塚106	1名
necoris	西宮市名塩山荘8-10	3名

カ 福祉ホームの状況

種類	施設名	所在地	利用人数
精神	西山寮	三田市西山2丁目22-10	3名

キ 訪問入浴サービス事業の状況

登録者数	1名	延利用者回数	103回
------	----	--------	------

(6) 重度心身障害者(児)介護手当支給の状況

受給資格	支給額	受給者数
重度の障害者(児)の介護者 (身障1・2級又は療育A)	年額 100,000円	3名

(7) 特別障害者手当等支給の状況

令和4年2月～令和5年1月実績

受給資格	特別	支給額	受給者数
常時特別な介護を必要とする 20歳以上の障害者	特別障害者手当	月額 27,300円	1,043名
	経過的福祉手当	月額 14,850円	36名
常時特別な介護を必要とする 20歳未満の障害者	障害児福祉手当	月額 14,850円	771名

(8) 障害者外出支援事業(タクシー料金助成利用券支給)の状況

対象者	支給者数	発行枚数	使用枚数
身体障害 1級・2級	965名	43,900枚	26,345枚 (50.2%)
知的障害 A	147名	6,804枚	
精神障害 1級	40名	1,732枚	
合計	1,152名	52,436枚	

助成方法 : 1ヶ月当たり4枚、1枚580円

(9) 児童発達支援センター 通園状況

指定管理者：公益財団法人 ひょうご子どもと家庭福祉財団

指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日

所在地：三田市井ノ草808

「かるがも園」

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開設日	16日	19日	23日	20日	15日	20日	21日	21日	17日	18日	18日	17日	225日
延べ利用園児数	329人	463人	556人	480人	318人	484人	517人	508人	376人	416人	434人	428人	5,309人

「すくすく教室」

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開設日	9日	12日	17日	16日	12日	15日	16日	17日	13日	14日	15日	12日	168日
延べ利用園児数	30人	54人	86人	67人	39人	63人	90人	114人	82人	85人	83人	71人	864人

「たけのこクラブ」

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開設日	5日	7日	9日	9日	5日	9日	8日	7日	8日	8日	6日	7日	88日
延べ利用園児数	28人	48人	64人	65人	35人	58人	50人	49人	56人	53人	37人	47人	590人

「基本相談」

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	15件	23件	32件	23件	8件	18件	31件	13件	25件	11件	16件	24件	239件

「特定相談」

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	3件	0件	0件	0件	2件	2件	1件	2件	0件	1件	2件	1件	14件

「障害児相談」

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	39件	27件	36件	31件	41件	34件	25件	37件	32件	33件	35件	35件	405件

(10) 障害者ワークチャレンジ事業「トライ」 開設状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開設日	12日	12日	13日	12日	11日	11日	12日	12日	12日	11日	12日	14日	144日

「実施状況(作業項目)」

- ア 除草(5件)
- イ 封入, 差し込み(59,968件)
- ウ スタンプ押印(11,300件)
- エ 封筒資料折り(10,980件)
- オ 資料作成, 修正(1,030件)
- カ その他(33,516件)

(11) 障害者アンテナショップ 開設状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開設日	20日	19日	16日	14日	18日	20日	20日	20日	20日	19日	19日	22日	227日
来客者数	738人	683人	1,242人	476人	622人	760人	797人	844人	868人	773人	843人	1,004人	9,650人

(12) 障害者虐待対応の状況

通報受理件数	7件
うち虐待認定件数	1件

健康共生室
介護保険課

1 被保険者資格

- (1) 第1号被保険者のいる世帯数 20,653世帯(全世帯数:46,936)
 (2) 第1号被保険者数

(単位:人)

年齢区分	令和4年3月末現在	令和5年3月末現在
65歳～75歳未満	16,842	16,759
75歳以上	12,822	13,605
(再掲)外国人被保険者	188	191
(再掲)住所地特例被保険者	113	132
計	29,664	30,364
全人口	109,072	107,744

*住所地特例被保険者=介護保険施設に入所することにより、施設の所在地に住所を移した者は、引続き従前市町村(住所移転前の市町村)の被保険者となる。

2 保険料

- (1) 保険料基準額(月額) 5,621円
 (2) 所得段階別第1号被保険者数

所得段階	被保険者数(人)	割合(%)	年額保険料
第1段階	3,550	11.7	20,230円 基準額×0.3
生活保護受給者、老齢福祉年金受給者であって世帯全員が住民税非課税の方 世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方			※公費により0.5から0.3に軽減しています
第2段階	1,858	6.1	33,720円 基準額×0.5
世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方			※公費により0.625から0.5に軽減しています
第3段階	1,616	5.3	47,210円 基準額×0.7
世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円を超える方			※公費により0.75から0.7に軽減しています

第4段階			
世帯の中に住民税課税の人がいるが、本人は住民税非課税で課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方	3, 913	12.9	60,700円 基準額×0.9
第5段階			
世帯の中に住民税課税の人がいるが、本人は住民税非課税で課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円を超える方	4, 215	13.9	67,450円 基準額
第6段階			
本人が住民税課税で、合計所得金額が135万円未満の方	5, 624	18.5	80,940円 基準額×1.2
第7段階			
本人が住民税課税で、合計所得金額が135万円以上210万円未満の方	4, 182	13.8	87,680円 基準額×1.3
第8段階			
本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	2, 731	9.0	101,170円 基準額×1.5
第9段階			
本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上400万円未満の方	993	3.3	114,660円 基準額×1.7
第10段階			
本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	869	2.9	128,150円 基準額×1.9
第11段階			
本人が住民税課税で、合計所得金額が600万円以上の方	813	2.7	141,640円 基準額×2.1
合計	30, 364	100.0	

(3) 保険料収入状況

(単位：円)

区分		令和3年度				
		調定額	収入済額	不納欠損	未収額	収納率 (%)
現 年 度 分	特別徴収	1,854,019,270	1,854,019,270			100.00
	普通徴収	217,704,340	208,810,210	0	8,894,130	95.91
	計	2,071,723,610	2,062,829,480	0	8,894,130	99.57
滞 納 繰 越 分	普通徴収	26,476,130	3,968,476	7,633,800	14,873,854	14.99
合計		2,098,199,740	2,066,797,956	7,633,800	23,767,984	

区分		令和4年度				
		調定額	収入済額	不納欠損	未収額	収納率 (%)
現 年 度 分	特別徴収	1,910,172,470	1,910,172,470			100.00
	普通徴収	219,703,400	210,898,740	0	8,804,660	95.99
	計	2,129,875,870	2,121,071,210	0	8,804,660	99.59
滞 納 繰 越 分	普通徴収	23,767,984	4,963,976	6,062,960	12,741,048	20.89
合計		2,153,643,854	2,126,035,186	6,062,960	21,545,708	

3 要介護認定の状況

(1) 申請事由別申請件数

(単位：件)

		令和3年度	令和4年度
申請件数		5,377	6,045
事由	新規	1,465	1,205
	更新	3,367	3,903
	転入	119	125
	区分変更等	426	812

(2) 認定審査会開催状況

	令和3年度	令和4年度
開催回数 (回)	95	94
審査件数 (件)	2,451	2,874

(3) 要介護（要支援）認定者数

(単位：人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
	要支援							
令和3年度末	1,156	594	1,276	673	591	490	383	5,163
令和4年度末	1,186	616	1,292	685	633	531	364	5,307

(4) 認定審査会委員

構成	人数	摘要
保健	5	合議体数 4 (1合議体：5名)
福祉	6	
医療	9	
計	20	

(5) サービス利用人数

(単位：人)

	令和3年度末	令和4年度末
居宅	2,903	3,097
地域密着型	436	455
施設	694	728
合計	4,033	4,280

(6) 保険給付費の実績

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
居宅	費用額	2,920,252	3,076,352	3,196,785
	割合	45.6%	46.6%	47.7%
地域密着型	費用額	670,312	714,576	750,773
	割合	10.5%	10.8%	11.2%
施設	費用額	2,403,435	2,434,279	2,408,293
	割合	37.6%	36.9%	36.0%
特定入所者	費用額	208,217	176,490	140,670
	割合	3.3%	2.7%	2.1%
高額	費用額	190,017	191,222	194,496
	割合	3.0%	2.9%	2.9%
審査手数料	費用額	5,719	5,656	6,111
	割合	0.1%	0.1%	0.1%
合計	費用額	6,397,952	6,598,475	6,697,128
	割合	100.0%	100.0%	100.0%

いきいき高齢者支援課

1 高齢者福祉

(1) 高齢者数

(単位：人)

総人口 ①	65歳以上人口②	前期高齢者数 (65歳～74歳)	後期高齢者数 (75歳以上)	高齢化率 ②／①
107,744	30,391	16,805	13,586	28.2%

※住民基本台帳人口

(2) 要援護高齢者調査結果

ア 要援護高齢者結果 (各年9月1日現在※H30, R1は6月1日現在)

※調査対象は75歳以上 (単位：人)

	H30	R1	R2	R3	R4
生活支援の必要な人	570	569	531	371	309
ひとり暮らし(世帯)	1,484	1,532	1,595	1,632	1,729
高齢者世帯(世帯)	1,115	1,177	1,224	1,266	1,325

※外出困難とは、寝たきりの人や認知症の人及び屋内での生活は概ね自立しているものの外出には介助が必要な人

※生活支援の必要な人とは、「歩行」「聴覚」「視覚」「もの忘れ」において中度以上の高齢者 (R3～「生活支援の必要な人」と他項目との重複を無しにした)

イ 令和4年度各地区高齢者人口・要援護高齢者等一覧 (9月1日現在)

※調査対象は75歳以上 (単位：人)

	総人口	75歳以上	後期高齢者の割合	ひとり暮らし(世帯) ※	高齢者世帯(世帯) ※	生活支援の必要な人 ※
三田	14,050	1,520	10.8%	272	141	24
三輪	14,872	2,332	15.7%	364	253	55
広野	5,849	945	16.2%	117	78	16
小野・母子	1,962	371	18.9%	52	24	13
高平	2,885	611	21.2%	57	27	14
藍	8,946	1,351	15.1%	113	123	32
本庄	2,126	440	20.7%	44	26	19
フラワー	20,142	2,526	12.5%	359	336	70
ウッディ	34,680	2,780	8.0%	322	288	57
カルチャー	3,187	277	8.7%	29	29	9
合計	108,699	13,153	12.1%	1,729	1,325	309

(3) 地域包括支援センター・高齢者支援センター運営事業

ア 総合相談

		R3		R4		
三田市地域包括支援センター	相談実件数		1,049	相談実件数		1,183
	相談延べ件数	相談	1,962	相談延べ件数	相談	2,397
		訪問	595		訪問	817
		計	2,557		計	3,214
藍地域包括支援センター	相談実件数		257	相談実件数		453
	相談延べ件数	相談	416	相談延べ件数	相談	680
		訪問	355		訪問	442
		計	771		計	1122
三輪北・小野・高平 高齢者支援センター	相談実件数		151	相談実件数		190
	相談延べ件数	相談	245	相談延べ件数	相談	244
		訪問	205		訪問	231
		計	450		計	475
フラワー地域包括支援センター	相談実件数		1,142	相談実件数		1,363
	相談延べ件数	相談	1,413	相談延べ件数	相談	1,602
		訪問	428		訪問	562
		計	1,841		計	2,164
広野・本庄高齢者支援センター	相談実件数		346	相談実件数		339
	相談延べ件数	相談	482	相談延べ件数	相談	490
		訪問	213		訪問	204
		計	695		計	694
ウッディ地域包括支援センター	相談実件数		1,206	相談実件数		1,624
	相談延べ件数	相談	1,974	相談延べ件数	相談	2,840
		訪問	591		訪問	691
		計	2,565		計	3,531
合 計	相談実件数		4,151	相談実件数		5,152
	相談延べ件数	相談	6,492	相談延べ件数	相談	8,253
		訪問	2,387		訪問	2,947
		計	8,879		計	11,200

イ 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント

要支援1、要支援2の利用者に対し、適切な介護予防ケアマネジメントを行った。医療機関や関係機関との連携を密に、目標志向型の具体的なケアプランを立案、特に介護予防に視点をおき、セルフケア、インフォーマルサービスなどを考慮した支援計画を立案し、サービス調整を行った。又、サービス実施後のモニタリングを行い、次回のサービスへとつなげた。

(ア) 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント新規契約件数

(単位：件)

	R2	R3	R4
直 営	142	181	173
委 託	186	159	156
合 計	328	340	329

(イ) 給付管理状況の推移

(単位：件)

請求月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R2	959	1,003	1,019	1,009	999	1,012	1,027	1,033	1,031	1,009	1,012	1,020
R3	1,021	1,028	1,020	1,039	1,036	1,059	1,052	1,054	1,042	1,027	1,018	1,047
R4	1,039	1,046	1,033	1,029	1,012	1,014	1,033	1,040	1,047	1,028	1,049	1,038

ウ 権利擁護業務

(ア) 高齢者虐待防止への取り組み状況

平成18年4月1日から施行された高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律に基づき、平成18年10月に高齢者虐待防止検討会を立ち上げ、高齢者虐待の相談窓口の整備や民生委員、介護保険事業所への研修などを行っている。

a 高齢者虐待の実態

(a) 発生件数 (単位：件)

R2	R3	R4
3	0	5

(b) 虐待種別件数 ※重複有 (単位：件)

虐待の種類	R2	R3	R4
身体的虐待	2	0	2
心理的虐待	2	0	1
性的虐待	0	0	0
経済的虐待	0	0	3
介護・世話の放棄・放任	0	0	2
合 計	4	0	8

(c) 通報形態

(単位：件)

種 別	R2	R3	R4
居宅介護支援事業所	2	0	4
病院・医療機関	0	0	0
民生委員	1	0	0
近隣	0	0	0
その他家族	0	0	1
警察	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	3	0	5

(イ) 成年後見制度 市長申立て

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分ではない人の預貯金の管理などや日常生活での様々な契約などを支援していく制度（＝成年後見制度）を利用するにあたり、利用立てをする親族がいない場合等は市長が成年後見開始等審判の申立てを行う。

(単位：件)

R2	R3	R4
3	6	2

エ 介護予防業務

生活機能の低下を予防するために、転倒予防・栄養改善・口腔衛生・認知症予防等の教室を開催している。※R3 より指標を変更。

		R2	R3	R4
小地域のつどい健康教室	開催回数(回)	81	—	—
	延べ利用者数(人)	1,279	—	—
老人クラブ健康教室	開催回数(回)	10	—	—
	延べ利用者数(人)	168	—	—
地域の通いの場での講和等	開催回数(回)	—	144	234
	延べ利用者数(人)	—	2,078	3,794

(4) 高齢者保健福祉サービスの利用状況

ア 安心して生活を送るためのサービス

		R2	R3	R4
緊急通報システム機器設置事業	新規利用者(人)	6	2	4
	現在設置台数(台)	40	32	29
住宅改造費助成サービス	年間利用件数(件)	30	35	18
高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業	戸数(戸)	27	27	27

イ 健康・生きがいをづくりのためのサービス

		R2	R3	R4
食生活改善支援サービス	訪問件数(件)	1	2	1
食の自立支援サービス	利用食数(食)	2,656	2,536	3,076
	実利用者数(人)	29	21	27
高齢者ふれあいサロン	開催回数(回)	511	807	917
	延べ利用者数(人)	5,277	7,050	7,967

ウ 家庭で介護されている方へのサービス

		R2	R3	R4
家族介護用品支給サービス	利用件数(件)	136	168	188
	実利用者数(人)	17	18	27
認知症高齢者家族支援サービス	申請者数(件)	18	25	31
	実利用者数(人)	49	44	61
介護予防普及啓発事業	開催回数(回)	18	84	129
	延べ利用者数(人)	285	1,229	1,863

エ もの忘れ相談

		R2	R3	R4
もの忘れ相談	相談件数(件)	53	66	65

2 養護老人ホーム入所措置

65歳以上の人で、身体上、精神上、環境上の理由及び経済的理由により居宅養護が困難な場合に、養護老人ホームへの入所措置を行う。入所措置の要否判定は、老人ホーム入所者判定委員会（精神科・内科医師、宝塚健康福祉事務所長、三田市福祉事務所長などで構成）で行っている。

(1) 養護老人ホーム入所者状況

(令和5年3月31日現在)

施設名	所在地	措置人員
和寿園	丹波篠山市高屋24	8人
五輪荘	丹波市山南町野坂209	3人
青葉荘	丹波市氷上町新郷1837-1	2人
三相園	丹波市春日町黒井2282-3	2人
千山荘	神戸市灘区鶴甲5-1-50	1人
計		16人

(2) 養護老人ホーム入所者に対する法外扶助

養護老人ホーム入所者で無年金の人に対して、日常生活費の一部として月額10,000 円の入所者福祉金を支給している。(令和 5 年 3 月末対象者 2 人)

3 いきがい応援プラザ～HOT～の管理運営

シニアが生きがいを感じながら生涯現役でいきいきと活動、活躍してもらうために様々な経験や知識を持ったシニアの多様な活動ニーズを総合的に受け付け、就業や社会参加につなげていくことでシニアの活躍を支援。(平成 28 年 10 月 27 日開設)

(1) 窓口の概要

- ア 場 所 : まちづくり協働センター (キッピーモール 6 階)
- イ 開 所 日 時 : 平日 (年末年始を除く)
10:00～17:00
- ウ 窓口利用件数 : 2,656 件

(2) その他事業の概要

- ア いきがい応援セミナー : 5 回開催、参加者計 101 人
- イ いきがい応援バンク : 登録者 31 人
- ウ ほっとHOTつながりサロン: 新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止
- エ 生涯現役ネットワーク連絡会: 1 回開催、参加組織 6 団体
- オ スマホサポーター養成講座 : 3 回開催、参加者 20 人

4 老人クラブの育成及び援助

(1) 三田市老人クラブ連合会への支援

事業を通じて高齢者福祉の増進に寄与する。老人クラブの活性化を図り、三田市老人クラブ連合会の事務局の強化を図るとともに、シニアライフを健全で豊かにするために連合会が実施する活動などに対して支援を実施。

ア クラブ数及び会員数 令和 4 年 4 月 1 日現在

大規模クラブ		小規模クラブ		合 計	
クラブ数	会員数	クラブ数	会員数	クラブ数	会員数
39	2,399	6	139	45	2,538

- イ 主事業 創作作品展、喜びあいのつどい、グラウンドゴルフ大会等

(2) 単位老人クラブ活動の支援

高齢者の福祉増進、社会参加・地域活動参加の推進等を目的に、地域老人クラブの活動を補助。

【補助基準（年額）】 ※健康体操を実施する場合

	社会奉仕活動事業、教養講座開催事業、健康増進事業	ふれあい推進事業	健康体操活動事業	補助金合計	
大クラブ会員	30 ～ 50 人未満	4,400×12ヶ月＝ 52,800	3,500×12ヶ月 ＝42,000	500×12ヶ月 ＝6,000	100,800円
	50 ～ 75 人未満	5,700×12ヶ月＝ 68,400			116,400円
	75 ～ 100 人未満	7,000×12ヶ月＝ 84,000			132,000円
	100 ～ 125 人未満	8,300×12ヶ月＝ 99,600			147,600円
	125 ～ 150 人未満	9,600×12ヶ月＝ 115,200			163,200円
	150 ～ 175 人未満	10,900×12ヶ月＝ 130,800			178,800円
	175 ～ 200 人未満	12,200×12ヶ月＝ 146,400			194,400円
	200 ～ 225 人未満	13,500×12ヶ月＝ 162,000			210,000円
	225人 ～	14,800×12ヶ月＝ 177,600			225,600円
小クラブ(30人未満)	2,250×12ヶ月＝ 27,000	1,750×12ヶ月＝ 21,000	250×12ヶ月＝ 3,000	51,000円	

5 三田市シルバー人材センターへの支援

高齢者の就業機会の拡大と生きがいの充実を図り、活力ある地域づくりに寄与することを目的に活動する三田市シルバー人材センターの機能強化を図るため、その運営に対する補助や職員の派遣などの支援を実施。

ア 公益社団法人三田市シルバー人材センターの概要

(ア)所在地：三田市あかしあ台5丁目32番地2

(イ)開所日時：平日（年末年始を除く）

9:00～17:30

イ 会員数等 令和5年3月末現在

会員数	968人	
就業延人員	81,452人	
契約額	公共	179,367千円
	民間	279,505千円
	計	458,872千円

6 社会教育事業

(1) 生涯学習カレッジの活動状況

「学びをいかした「生きがいつくり」「人づくり」「地域づくり」をめざそう」という基本理念のもと、55歳以上のシニア層を対象に継続的な学習機会を提供し、主体的な学びや活動を通して、地域社会に資する人材の育成を図る。

ア 令和4年度の対応

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、全ての講座コースの開催回数6回を維持し、クラブ活動は今年度から6回開催で実施。

イ 大学院

カレッジ（新課程）への編入を完了し令和4年度は実施なし。

ウ カレッジ（新課程）

日常生活に即した様々な課題について学習する。グループ討議や参加型学習、実習などを通して、知識や技術を身に着けるとともに、交流の促進を目指す。

事業名	内容	会場	回数	延べ人数
1年生	教養講座（生活・健康・歴史などに関する学習）	さんだ・フラワー・ウッドイタウン市民センター	各コース6回	92
2年生	ふるさと再発見コース、健康・福祉コース、くらし創造コース	さんだ・フラワー・ウッドイタウン市民センター	各コース6回	90
3年生	ふるさと再発見コース、健康・福祉コース、くらし創造コース	さんだ・フラワー・ウッドイタウン市民センター	各コース6回	84

エ 研究科（新課程）

少人数でのゼミ形式とし、受講者同士がお互いに教え合い学び合う。学習者自身が課題を見つけ、研究し、課題解決することを目指す。

事業名	内容	会場	回数	延べ人数
創業支援コース（1年制）	地域社会の問題をビジネスで解決する	ハイブリッド型（FT市民センター）	12回	11人
地域活動コース（1年制）	三田の魅力や課題を知り、地域課題解決の知識とスキル習得を目指す	ハイブリッド型（FT市民センター）	12回	5人

※ア～エは他に文化鑑賞会を含む。

オ 実施したクラブ活動

自主的な活動を通じて学生相互の交流、生きがいつくりを図る。

園芸・陶芸・健康料理・自分史・コーラス(さんだ・フラワー)・書道・ハーモニカ・詩吟・カラオケ・料理・健康体操・写真・ヨガ・気功・スポーツウエルネス吹矢・きりえ・水彩画・有馬富士公園自然体験・ガラス工芸・読書

(2) 三田市生涯学習サポートクラブとの連携事業

生涯学習カレッジの卒業生が学習を継続しつつ、カレッジでの学びや交流の成果を地域での活動などに活かす目的で組織された「三田市生涯学習サポートクラブ」委託事業

ア 公開講座(オープンセミナー)：実施回数 12 回 参加者数 1,254 人

イ 子ども向け体験講座(カモン・キッズ)：実施回数 10 回 参加者数 233 人

ウ 小学校への出前講座、地域交流事業などへの参加

国保医療課

1 国民健康保険制度

(1) 被保険者の状況

ア 被保険者世帯数及び人数

区 分	令和 4 年 3 月末現在	令和 5 年 3 月末現在
全市世帯数(世帯)	46,915	46,936
全市人口(人)	109,072	107,744
国保世帯数(世帯)	12,758	12,513
国保被保険者数(人)	19,872	19,212
世帯加入率(%)	27.19	26.66
人口加入率(%)	18.22	17.83

(2) 保険給付の状況 (令和 4 年度)

ア 療養諸費用額負担区分

<一般被保険者分>

区 分	療養の給付	療養費等	計
件 数 (件)	350,096	8,578	358,674
費 用 額 (千円)	8,500,196	76,302	8,576,498
保険者負担額 (千円)	6,260,942	56,634	6,317,576
一部負担金 (千円)	1,946,590	19,259	1,965,849
他法負担分 (千円)	292,664	409	293,073

イ 療養の給付 (診療費) 内訳

<一般被保険者分>

区 分	入 院	入院外	歯 科	計
件 数 (件)	5,101	181,779	43,377	230,257
日 数 (日)	80,826	257,719	71,217	409,762
費用額 (千円)	3,239,620	2,916,846	591,683	6,748,149
一件当日数 (日)	15.85	1.42	1.64	1.78
一件当費用額 (円)	635,095	16,046	13,640	29,307
一人当費用額 (円)	162,934	146,701	29,758	339,393

※入院の費用額に食事療養費含む。

※一人当費用額の算定には、年度平均の被保険者数 19,883 人を使用

ウ 保険給付件数及び費用額

区 分		件数(件)	費用額(千円)	
一般被保険者分	療養の給付	診 療 費	230,257	6,748,150
		調 剤 支 給	118,600	1,510,573
		食 事 療 養 費 件数のみ () 内に	(4,802)	144,143
		訪 問 看 護 療 養 費	1,239	97,330
		小 計①	350,096	8,500,196
	療養費等	診 療 費	230	2,977
		柔道整復療養費他	8,348	73,325
		小 計②	8,578	76,302
	療養諸費計 (③=①+②)		358,674	8,576,498
	高 額 療 養 費 ④		14,242	921,852
合 計 (⑤=③+④)		372,916	9,498,350	
保そ 険の 給他 付の	出産育児一時金		44	17,923
	葬 祭 費		108	5,400
	傷病手当金		22	772
	結核医療付加金		0	0
	合 計⑥		174	24,095
総 計 (⑤+⑥)		373,090	9,522,445	

(3) 介護納付金の状況

区 分	令和4年 3月末現在	令和5年 3月末現在
介護保険第2号被保険者数(人)	5,278	5,125
一般被保険者(人)	5,278	5,125

(4) 国民健康保険税の状況

ア 保険税率(令和4年度)

	応能割額	応益割額		課税限度額 (万円)
	所得割額(%)	均等割額(円)	平等割額(円)	
医療分	6.92	27,600	21,200	65
支援分	2.61	11,000	8,000	20
介護分	2.49	11,700	6,000	17

イ 保険税調定額

《医療給付費分》

(単位：円)

区分	令和3年度		令和4年度	
	一人当たり	一世帯当たり	一人当たり	一世帯当たり
一般分	68,148	107,708	71,151	112,394

《後期支援金分》

(単位：円)

区分	令和3年度		令和4年度	
	一人当たり	一世帯当たり	一人当たり	一世帯当たり
一般分	26,276	41,529	26,834	42,389

《介護納付金分》

(単位：円)

区分	令和3年度	令和4年度
	一人当たり	一人当たり
一般分	25,653	25,929

ウ 保険税収納率

《医療給付費分》

区分		令和3年度	令和4年度	対前年
		収納率(%)	収納率(%)	
一般 被保険者	現年分	97.49	96.97	△0.52
	滞納分	21.28	24.31	3.03
	計	84.99	87.20	2.21
退職 被保険者	現年分	0	0	0
	滞納分	14.42	14.97	0.55
	計	14.42	14.97	0.55
合計	現年分	97.49	96.97	△0.52
	滞納分	21.17	24.18	3.01
	計	84.80	87.07	2.27

《後期支援金分》

区 分		令和3年度	令和4年度	対前年
		収納率(%)	収納率(%)	
一般 被保険者	現年分	97.45	96.96	△0.49
	滞納分	24.38	26.28	1.9
	計	88.67	89.59	0.92
退職 被保険者	現年分	0	0	0
	滞納分	14.66	16.92	2.26
	計	14.66	16.92	2.26
合 計	現年分	97.45	96.96	△0.49
	滞納分	24.25	26.18	1.93
	計	88.54	89.51	0.97

《介護納付金分》

区 分		令和3年度	令和4年度	対前年
		収納率(%)	収納率(%)	
一般 被保険者	現年分	95.86	94.86	△1.0
	滞納分	20.90	23.62	2.72
	計	77.92	80.36	2.44
退職 被保険者	現年分	0	0	0
	滞納分	14.45	15.51	1.06
	計	14.45	15.51	1.06
合 計	現年分	95.86	94.86	△1.0
	滞納分	20.73	23.45	2.72
	計	77.50	80.08	2.58

エ 口座振替の状況

(ア) 納税義務者数の割合 65.07% (前年 64.66%)
 (イ) 納税額の割合 68.20% (前年 68.55%)

(5) 国民健康保険運営協議会

ア 委員数 12名

- ・被保険者を代表する委員 4名
- ・保険医又は保険薬剤師を代表する委員 4名
- ・公益を代表する委員 4名

イ 開催日

令和4年8月4日、令和4年12月27日、令和5年1月19日

2 後期高齢者医療制度

(1) 被保険者数（令和5年3月末現在）

13,621人

(2) 後期高齢者医療制度の自己負担限度額について

区分	一部負担金の割合	自己負担限度額（月額）		入院時の食事代の標準負担額(1食当たり)	該当条件
		個人単位(外来)	世帯単位(入院含む)		
現役並み所得者	3割	現役並み所得者Ⅲ	$252,600 \text{円} + (\text{総医療費} - 842,000 \text{円}) \times 1\%$ [140,100円] ※1	460円 ※2	同一世帯に住民税課税所得 145万円以上※4の被保険者がいる世帯の者※5 ・「現役並み所得者Ⅲ」…住民税課税所得 690万円以上の被保険者がいる世帯の者 ・「現役並み所得者Ⅱ」…住民税課税所得 380万円以上の被保険者がいる世帯の者 ・「現役並み所得者Ⅰ」…住民税課税所得 145万円以上の被保険者がいる世帯の者 ◆ただし、住民税課税所得 145万円以上でも収入が一定の金額に満たない者は、市の担当窓口申請することにより「一般」の区分となる。(令和4年1月～原則申請不要) ○同一世帯に被保険者が一人の場合 被保険者の収入…383万円 ○同一世帯に被保険者が一人(収入383万円以上)で70歳以上75歳未満の方がいる場合 被保険者と70歳以上75歳未満の方全員の収入合計…520万円 ○同一世帯に被保険者が複数いる場合 被保険者全員の収入合計…520万円
		現役並み所得者Ⅱ	$167,400 \text{円} + (\text{総医療費} - 558,000 \text{円}) \times 1\%$ [93,000円] ※1		
		現役並み所得者Ⅰ	$80,100 \text{円} + (\text{総医療費} - 267,000 \text{円}) \times 1\%$ [44,400円] ※1		
一般	2割	一般Ⅱ	18,000円 または 6,000円 +(総医療費-30,000円)×10%の低い金額(年間上限144,000円)	57,600円 [44,400円] ※1	住民税課税所得額 28万円以上145万円未満の後期高齢者医療の被保険者がいる世帯
	1割	一般Ⅰ	18,000円(年間上限144,000円)		

低所得	1割	低所得Ⅱ	8,000円	24,600円	210円 [160円] ※3	世帯員 全員が 住民税 非課税	「低所得Ⅰ」以外の者
		低所得Ⅰ		15,000円	100円		各所得額（公的年金等控除額は80万円として、給与所得がある場合は給与所得額から10万円を控除して、それぞれ計算）が0円の者、または、老齢福祉年金の受給者

- ※1 []内は過去12ヵ月以内にすでに3回以上高額療養費が支給されている場合、4回目からの額
- ※2 指定難病の人については260円。また、平成28年3月31日において1年以上継続して精神病床に入院していた人で平成28年4月1日以降も引き続き入院している人は当分の間、260円となります。
- ※3 []内は過去12ヵ月の入院日数が90日を超える場合、91日目からの額（申請が必要）
- ※4 平成24年8月1日以降は、療養の給付を受ける日の属する年の前年（1月から7月までの場合は前々年）の12月31日時点で、後期高齢者医療被保険者が世帯主で、同一世帯に合計所得（給与所得がある場合は、給与所得額から10万円を控除（0円を下回る場合は0円とする）して計算した額）が38万円以下の19歳未満の者がいる場合、住民税課税所得額から、下記の金額の合計額を控除した金額により、負担割合を判定します。
- ・16歳未満の者の人数×33万円
 - ・16歳以上19歳未満の者の人数×12万円
- ※5 平成27年1月1日以降は、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がいる世帯は、住民税課税所得額145万円以上であっても、被保険者全員の基礎控除（43万円）後の総所得金額等の合計額が210万円以下であれば、1割負担となります。

(3) 後期高齢者医療保険料の状況

ア 保険料収納率

区 分	令和3年度		令和4年度	
	収納率(%)	前年比(%)	収納率(%)	前年比(%)
現年度分	99.80	100.03	99.67	99.87
滞納繰越分	28.53	65.18	26.46	92.74
合 計	99.42	100.03	99.32	99.90

イ 口座振替の状況

- (ア) 納税義務者数の割合 69.05%（前年 71.00%）
- (イ) 納税額の割合 75.11%（前年 77.37%）

3 福祉医療制度

(1) 福祉医療助成制度（令和4年度）の概要

	対象	所得制限	公費負担額	参考
高齢期移行	65歳～69歳の者	<ul style="list-style-type: none"> 所得制限あり 前年中の所得で住民税が非課税世帯に属し、本人の年金収入と他の所得を加えた額が80万円以下の方。（給与所得については10万円控除）ただし、昭和27年7月1日以降生まれの人は、所得によっては要介護2以上の認定が必要。 	健康保険自己負担額から福祉医療費一部負担金を差し引いた額	補助率 県 50%
乳幼児等 ・こども	0歳～就学前	<ul style="list-style-type: none"> 所得制限なし 	入院・外来共＝健康保険自己負担額の全額	補助率 県 50% (市単独分を除く)
	小学校1年生～ 中学校3年生	<ul style="list-style-type: none"> 所得制限なし 	通院 健康保険自己負担額から所得に応じた福祉医療費一部負担金を差し引いた額（ただし、低所得者は一部負担金なし。） 入院 健康保険自己負担額の全額	補助率 0歳～小3 県 50% 小4～中3 入院：県100% 通院：県50% （市単独分を除く）
	高校1年生～ 高校3年生	<ul style="list-style-type: none"> 所得制限なし 	入院のみ 健康保険自己負担額の全額	市単独事業額
重度障害者	後期高齢者医療制度に加入していない身体障害者手帳1～3級、精神手帳1級及び療育Aの認定者	<ul style="list-style-type: none"> 所得制限あり 本人と配偶者、扶養義務者それぞれの市区町村民税所得割額が23万5千円未満（ただし、住宅借入金等特別控除・寄付金税額控除の控除前の税額） 	健康保険自己負担額から福祉医療費一部負担金を差し引いた額	補助率 県 50% (市単独分を除く)
高齢重度障害者	後期高齢者医療制度に加入している65歳以上の身体障害者手帳1～3級、精神手帳1級及び療育Aの認定者	<ul style="list-style-type: none"> 所得制限あり 本人と配偶者、扶養義務者それぞれの市区町村民税所得割額が23万5千円未満（ただし、住宅借入金等特別控除・寄付金税額控除の控除前の税額） 	後期高齢者医療制度による医療費の自己負担金から福祉医療費一部負担金を差し引いた額	補助率 県 50% (市単独分を除く)

母子・父子・遺児	18歳到達後の最初の3月末までの児童を養育する父母及び児童・遺児 ただし高校等在学中の場合 は20歳到達月末まで	・所得制限あり ・父母等扶養義務者の所得限度額は、 192万円 ・扶養1人につき38万円の加算	健康保険自己負担額から 福祉医療費一部負担金を 差し引いた額	補助率 県 40% (市 単独分を除く)
----------	----------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------	--------------------------------------	----------------------------

(2) 福祉医療助成の実績

ア 県制度分

※受給者数は令和4年度末時点

種 別		老人医療	重度障害者 医療	高齢重度 障害者医療	母子家庭等 医療	乳幼児等 医療	こども 医療
現物	件数(件)	1,347	20,094	16,499	4,543	85,455	39,659
	金額(円)	1,837,112	117,750,833	85,149,276	10,777,324	115,064,255	36,956,827
償還	件数(件)	147	1,304	1,349	299	760	1,138
	金額(円)	351,251	10,171,786	3,428,790	607,832	2,804,321	1,382,647
合計	件数(件)	1,494	21,398	17,848	4,842	86,215	40,797
	金額(円)	2,188,363	127,922,619	88,578,066	11,385,156	117,868,576	38,339,474
受給者数(人)		93	1,011	790	393	6,336	4,232

イ 市単独事業分

種 別		重度障害者 医療	高齢重度 障害者医療	母子家庭等 医療	乳幼児等 医療	こども 医療
現物	件数(件)	4,461	6,620	4,298	15,582	18,468
	金額(円)	25,281,731	28,766,987	9,586,410	85,173,583	96,722,181
償還	件数(件)	245	462	264	166	452
	金額(円)	2,172,320	1,584,931	1,025,108	1,530,581	3,229,152
合計	件数(件)	4,706	7,082	4,562	15,748	18,920
	金額(円)	27,454,051	30,351,918	10,611,518	86,704,164	99,951,333
受給者数(人)		192	298	427	1,833	2,055

※市単独事業対象者

○(高齢)重度障害者医療

- ・身体障害者手帳3級
- ・県制度対象障害等級の対象者で、本人と配偶者、扶養義務者それぞれの市民税所得割額が23万5千円未満、かつ、その合計が23万5千円以上の場合(県対象は本人と配偶者、扶養義務者の市民税所得割額の合計が23万5千円未満)

○乳幼児等・こども医療費

- ・ 県制度所得制限超過者
- ・ 高校生等の入院
- 母子家庭等医療費
 - ・ 県制度所得制限超過者

健康増進課

1 総合福祉保健センター

(1) 施設概要

- ア 施設名 三田市総合福祉保健センター
 イ 所在地 三田市川除675番地
 ウ 敷地面積 15,375.35㎡
 エ 延床面積、施設構造及び施設内容
 (ア) 本館棟 6,621.03㎡

地下	400.56㎡	鉄筋コンクリート造	機械室、電気室
1階	3,205.04㎡		総合案内、社会福祉協議会事務室、活動者交流ひろば、中央居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、ボランティア活動センター、福祉団体事務室、地域福祉支援室、相談室、録音室、印刷室、会議室、障害者基幹相談支援センター、障害者生活支援センター、障害者就業支援センター、精神障害者支援センター、権利擁護・成年後見支援センター、生活安心サポートセンター、多目的ホール、中央デイサービスセンター、中央ホームヘルパーステーション、喫茶室、更生保護サポートセンター
2階	2,101.29㎡		健康増進課・すくすく子育て課事務室、健診室、診察室、育児相談室、心電図室、授乳室、検尿室、消毒室、栄養指導室、多機能室、プレイルーム、講座室、地域包括支援センター、相談室
3階	854.49㎡		会議室、研修室、集会室、和室
屋階	59.65㎡		

(イ) 附属棟その他の施設

車庫	144㎡	鉄骨造	
倉庫	198㎡		
自転車置き場	144㎡		80台
プロパン庫 ・ごみ庫	27㎡	鉄筋コンクリート造	
駐車場	161台（内障害者用8台）		
屋外広場	ふれあい広場、遊歩道、はだしのこみち		

オ 開館 平成8年4月1日

カ 利用時間 午前9時～午後9時
 キ 休館日 年末年始（12月29日～1月3日）

(2) 利用状況 (令和4年度)

室名		件数（件）	人数（人）	稼働率
1階	多目的ホール	467	21,003	49.0%
	第1会議室	698	8,781	57.4%
	第2会議室	534	7,116	49.9%
2階	健診室	295	13,016	
	多機能室	202	8,343	
	プレイルーム	207	2,336	
	栄養指導室	226	2,141	28.2%
	講座室	454	10,032	41.3%
3階	第3会議室	578	4,730	39.2%
	第4会議室	493	3,901	35.2%
	第1研修室	359	3,590	100.0%
	第2研修室	359	3,590	100.0%
	集会室	359	6,563	29.8%
	和室	333	1,739	21.8%
		5,564	96,881	50.2% (平均)

※ 稼働率については貸館部分のみ。 貸館利用実績時間÷利用可能時間（％）

2 健康推進員

各区・自治会毎に選出された健康推進員により、市民が主体となって、地域に密着した健康づくりを推進するため、次のような活動を行った。

(1) 構成 市内15地区 176名（令和4年度）

(2) 主な活動

- ア 健康推進員自身が知識を習得するために研修会に参加し、学習したことを地区に持ち帰って健康づくりの普及啓発に努める。
- イ 自らが積極的に各種健康診査を受診し健康管理を行う。また、地域住民に健診のPRを行い広く受診を勧める。
- ウ 健康増進、日常の身体活動量の増加等を目指した生活習慣をつくるための各種健康づくり事業（ウォーキング、健康体操、健康料理、身体と心の健康講座など）を開催し、地域住民の積極的な参加を促す。
- エ 地区において、市の行う健康づくり事業などを紹介する。

3 啓発事業

健康の保持増進を図る上で大切な要素となる「歯と口腔の健康づくり」について意識啓発を図るためのイベント「いい歯の日フェア」を3年ぶりに開催した。

(1) 事業名 いい歯の日のフェア

- (2) 開催日 令和4年11月20日（日）
- (3) 場 所 総合福祉保健センター
- (4) 参加者 約267名

4 中・高齢者保健事業

壮年期から高齢期における市民の健康の保持及び増進を図るため「自分の健康は自分で守る」という健康意識の普及・啓発をすすめると共に、健康教育・健康相談・健康診査等の事業を実施し、市民の健康の向上に努めた。

(1) 健康教育

生活習慣病の予防、健康増進等、健康に関する正しい知識について体験等を通じて学べるよう、次の教室を実施した。

＜集団健康教育＞（令和4年度）

ア 健康推進員健康教室	（参加者 17,892人）
イ 健康料理教室	（参加者 15人）
ウ 健康運動教室	（参加者 71人）
エ 出前講座	（参加者 1,060人）
オ その他健康教育	（参加者 764人）

(2) 健康相談

ア 健康づくり相談会

市民が健康について気軽に相談できる窓口として、健康相談を実施し、自らが主体的に健康の保持・増進と生活習慣の見直しができるよう支援した。

◇健康相談件数 45件 （令和4年度）

イ その他の健康相談

各健康教室や窓口等において随時、保健相談・栄養相談を実施した。

(3) 健康診査

糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群を減少させることを目標に平成20年度から医療保険者に義務付けられた特定健康診査・特定保健指導と、生涯にわたる健康づくりを支援するために、後期高齢者基本健康診査・各種がん検診・骨粗しょう症検診・歯科口腔健診等の健康診査を実施。

ア 特定健康診査・特定保健指導・後期高齢者基本健康診査・30歳代等基本健康診査

(ア) 特定健康診査

「内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）」に着目して腹囲を測定し身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査などと合わせて、生活習慣病予防のための保健指導を必要とする人を早期に発見することを目的に健康診査を実施。

a 検査項目

(a) 基本的な検査項目（全員）

問診・身体計測・腹囲測定、血圧測定、尿検査、医師による診察、血液検査

(b) 詳細な健診項目 ※対象となる人のみ

貧血検査・心電図検査・眼底検査

b 検査の実施（令和4年度）

(a) 集団健診

[実施機関] 兵庫県厚生農業協同組合連合会

[実施回数] 32回

[実施会場] 総合福祉保健センター、出張会場8か所（広野市民センター、母子小学校、フラワータウン市民センター、高平ふるさと交流センター、ふれあいと創造の里、ウッディタウン市民センター、有馬富士共生センター、藍市民センター（実施順）

(b) 個別健診

[実施機関] 三田市医師会（指定43医療機関）

[実施期間] 令和4年5月1日～令和5年2月末日

c 受診者数（国保人間ドックを含めた集計値）（令和4年度）

	集団健診	個別健診	人間ドック	合計	対象者数	受診率
受診者数	2,788人	1,665人	521人	4,974人	16,695人	29.8%

(イ) 特定保健指導

特定健診の結果、内臓脂肪蓄積の程度と、高血圧・高血糖・脂質異常・喫煙などのリスク要因の数などから、生活習慣病の予防が期待できる人を選び出し、必要性に応じて「動機付け支援」「積極的支援」などの生活習慣の改善を支援する特定保健指導を実施。

a 保健指導の種類

リスク（危険因子）の数と年齢により「動機付け支援」と「積極的支援」に階層化を行い、効果的な事業実施を目指した。

b 実施機関 兵庫県厚生農業協同組合連合会、三田市医師会

c 実施状況（令和4年度）

	利用券発行数	実利用者数	利用券利用率※
動機付け支援	388件	114人	29.3%
積極的支援	76件	19人	25.0%
合計	464件	133人	28.6%

※ 令和4年度中の新規利用券発行数を「利用券発行数」、初回面談終了者を「実利用者数」としているため、法定報告の実施率とは異なる。

(ウ) 後期高齢者基本健康診査

65歳以上の後期高齢医療受給資格のある人を対象に、三田市国保が実施する特定健診とあわせて実施した。

a 検査項目及び実施

◇特定健診と同じ（ただし、詳細な健診項目は貧血検査のみ）

b 受診者数（健診結果票により算出した集計値）（令和4年度）

	集団健診	個別健診	合計
受診者数	1,235人	1,317人	2,552人

(エ) 30歳代等基本健康診査

平成22年度より、早期からの健康管理に役立ててもらうため、年度末年齢30歳代の市民を対象に、また生活保護受給者を対象に、特定健診と同じ内容の基本健診を実施している。

a 検査項目及び実施

◇特定健診と同じ

b 受診者数（健診結果票により算出した集計値）（令和4年度）

	集団健診	個別健診	合計
受診者数	81人	32人	113人

イ その他各種検診

(ア) 各種がん検診（令和4年度）

種類	対象	検査内容	方法	受診者数(人)	要精検者数(人)
胃がん検診	35歳以上	胃部エックス線検査	集団	1,733	66
肺がん検診	30歳以上	胸部エックス線検査	集団	3,585	74
大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査2日法	集団	3,635	185
前立腺がん検診	50歳以上 男性	血液(血清PSA)検査	集団 個別	1,865	209
子宮頸がん検診	20歳以上 女性	子宮頸部の細胞診	集団 個別	4,115	110
乳がん検診 (マンモグラフィ)	40歳以上 女性	乳房エックス線検査	集団 個別	2,343	216

(イ) 骨粗しょう症検診

a 検診の種類 集団健診

b 対象年齢 30歳以上の女性

c 検査内容等 超音波検査による骨密度測定

d 受診状況（令和4年度）

30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合計
9人	88人	144人	451人	709人	1,401人

(ウ) 肝炎ウイルス検診（B型・C型）

a 検診の種類 集団健診・個別健診

b 対象年齢 40歳以上で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方

c 検査内容等 採血による

d 受診状況（令和4年度）

受診者数	B型		C型	
	要精検者	精検率	要精検者	精検率
944人	5人	0.5%	4人	0.4%

(エ) 歯科口腔健診

- a 健診の種類 個別健診
- b 対象年齢 20歳・25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳
60歳・65歳・70歳・75歳・80歳の人・妊婦
- c 検査内容等 問診、お口の健康（むし歯や歯ぐき、顎の状態など）
及び口腔がんのチェック
- d 受診状況 (令和4年度)

20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳
87人	28人	42人	54人	61人	73人	75人
55歳	60歳	65歳	70歳	75歳	80歳	妊婦
78人	116人	114人	101人	144人	73人	164人

要精検者	要指導者	異常なし
820人	310人	80人

合計
1,210人

(オ) 胃の健康度チェック（ABC検診）

- a 検診の種類 集団健診
- b 対象年齢 30歳以上の市民
- c 検査内容等 血液検査によるペプシノゲン検査、ヘリコバクターピロリ抗体検査
- d 受診状況 (令和4年度)

30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合計
33人	83人	68人	151人	336人	671人

(4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

KDB（国保データベースシステム）を活用し、健診・医療・介護情報を一元管理することにより、高齢者の健康課題を把握し、リスクの高い高齢者へ積極的に関与し関係機関へつないだり、フレイルの啓発や健康相談を介護予防部門と協力して実施する。

ア 庁内連携会議

健康共生室室内連絡会議：2回

イ 実施事業

(ア) 低栄養防止の取り組み

- ・基本健診の結果から、低栄養状態の可能性の高い人への直接アプローチ
- ・集団健診における低栄養に着目したフレイル相談

(イ) オーラルフレイルの取り組み

- ・口腔機能の維持、改善を目指す「お口の元気アップ教室」の開催。

(ウ) 健康状態不明者への取り組み

5 市民の主体的な健康づくりの推進

三田里山スマートシティ構想の実現に向け、誰もが気軽に健康の維持・向上に取り組める仕組み作りを目指し、デジタルを活用した事業を行った。

- ア 関係部署との連絡会の開催
- イ 集団健診WEB予約システムの本格導入
- ウ 各種保健事業のオンライン対応

6 食育推進事業

食育推進計画の見直しおよび、各種食育推進事業を実施した。

(1) 第2次三田市食育推進計画の策定

(2) 会議の開催

- ア 三田市食育推進会議：4回
- イ 三田市食育推進庁内幹事会：1回

(3) 実施事業

- ア 市ホームページの作成（食育コラム月1回、食育関連団体情報掲載）
- イ 食育講座の開催（バランス食育教室2回、食育出前講座9回、高校生の食育講座2回）

7 結核・感染症予防対策の充実

(1) 結核住民検診

- ア 対象者 65歳以上の市民
- イ 内容 胸部エックス線検査（間接撮影）
- ウ 場所 三田市総合福祉保健センターおよび市内公共施設8か所
- エ 受診状況 (令和4年度)

受診者数	要精検者	精検率	精 検 受診者	精密検査結果			
				異常なし	結核	要観察	その他
2,690人	60人	2.23%	44人	7人	0人	0人	37人

(2) 定期予防接種

ア 高齢者における接種の状況 (令和4年度)

種 別	接 種 対 象 者	接 種 者 数
高齢者インフルエンザ	・ 65歳以上（接種日当日） ・ 60～65歳未満であって、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人（身体障害者手帳1級所持及び1級相当の人）	15,750人
高齢者肺炎	・ 令和4年4月1日～令和5年3月31日の間に65歳・70歳・	913人

球菌ワクチン	<p>75歳・80歳・85歳・90歳・95歳または100歳に至る人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・60～65歳未満であって、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人（身体障害者手帳1級所持及び1級相当の人） <p>※令和元年度から3年度対象者で新型コロナウイルス感染症の発生により令和4年3月31日までに接種できなかった人も令和4年度の対象とした。</p> <p>※対象期間内に1回。過去に23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンを接種したことがある人は対象外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳の方には、4月初旬に予診票を個別通知 	
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

イ 風しんの追加的対策事業

(ア) 目的

特に抗体保有率が低い、1962年（昭和37年）4月2日から1979年（昭和54年）4月1日生まれの男性に対し、予防接種法に基づく定期接種の対象とし時限的に原則無料で定期接種を実施

(イ) 受診状況（令和元年度～令和4年度）

年度	クーポン送付数	抗体検査実施数	陰性数	予防接種実施数
令和4年度	令和3年度送付クーポンを期限延長	291人	71人	76人
累計	12,398人	4,174人	988人	863人

※令和4年度は1962年（昭和37年）4月2日～1979年（昭和54年）4月1日生まれの男性で抗体検査未受診者の人に対して勸奨はがきを一斉送付。クーポン券再発行希望者については、希望者に送付。

(3) 特例臨時接種

ア 新型コロナウイルスワクチン接種

(ア) 目的

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種は、新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図ることを目的に予防接種法（昭和23年法律第68号）の特例臨時接種として、厚生労働大臣の指示のもと、市において実施

(イ) 接種状況（令和5年3月31日までの実績）

	集団接種	集団接種以外 （個別接種、職域接種、大規模接種）	合計
1回目接種	26,786人	62,851人	89,637人
2回目接種	26,725人	62,489人	89,214人

3回目接種	19,656人	54,313人	73,969人
4回目接種	13,105人	35,262人	48,367人
5回目接種	7,601人	18,974人	26,575人

(ウ) 令和4年度集団接種実施状況

	期間	会場
3回目接種	令和4年4月3日～ 令和4年6月26日	えるむプラザ会場（阪急オアシスえるむプラザ店北隣3階）
巡回接種	令和4年7月1日	湊川短期大学
4回目接種	令和4年7月7日～ 令和4年9月25日	えるむプラザ会場（阪急オアシスえるむプラザ店北隣3階）
オミクロン株対応ワクチン接種	令和4年10月17日～ 令和5年1月29日	

(エ) 令和4年度個別接種等実施状況（職域接種等含む）

58医療機関で実施

(4) 新型コロナウイルス感染症対策

- ・感染症法にかかる指導や助言を行う立場にある宝塚健康福祉事務所（保健所）との連携強化
- ・新型コロナウイルスに感染し自宅療養や入院待機のため、生活に必要な食料品や日用品等の調達が困難な市民に対し、生活必需品の無料支給を実施
- ・発熱等の症状がある三田市内在住者に抗原定性検査キットを配布
- ・広報紙やホームページ、防災ネット等を通じ、感染症に関する相談窓口や感染予防策、受診や相談の目安などをわかりやすくタイムリーに発信・更新
- ・電話やメール等による健康相談

8 救急医療の充実

(1) 休日応急診療

休日における一次応急診療として、内科・小児科については三田市休日応急診療センターを運営し、歯科は三田市歯科医師会の協力を得て日曜日・祝日・年末年始に在宅当番医制による休日診療を行った。

ア 診療体制

休日応急診療センター：午前9時～午後5時

歯科診療：午前9時～午後3時（1医療機関）（12月29日～31日は2医療機関）

イ 休日応急診療受診状況（歯科以外）

（ア）男女別（令和4年度）

受診者数	男	女
5,491人	2,898人	2,593人

（イ）市内・市外別（令和4年度）

受診者数	市内	市外
5,491人	4,109人	1,382人

（ウ）年齢別（令和4年度）

0～5歳	6～15歳	16～64歳	65歳以上
1,557人	1,037人	2,467人	430人

ウ 歯科診療受診状況

（ア）男女別（令和4年度）

受診者数	男	女
444人	238人	206人

（イ）年齢別（令和4年度）

9歳以下	10～19歳	20～39歳	40～59歳	60歳以上
63人	33人	86人	137人	125人

（ウ）主訴別（重複あり）（令和4年度）

腫脹・歯痛	脱離	義歯破損	外傷	その他
301人	69人	12人	32人	47人

9 献血の推進

三田市役所本庁舎で年3回実施した。また、企業、学校等の施設でも実施し、血液の確保を行った。

(1) 献血の種類 200m l 献血、400m l 献血、成分献血

(2) 献血者数（令和4年度）

献血者数（三田市在住者）				対象者 （15歳～69歳）	献血率
200m l	400m l	成分献血	合計		
136人	3,375人	879人	4,390人	73,354人	6.0%

10 さんだ健康医療相談ダイヤル24（令和4年度）

電話による24時間365日の健康医療相談窓口を設置し、健康医療相談や休日夜間の医療機関情報を提供する。医師、保健師、看護師等の相談員が電話相談に応じる。

(1) 相談内容

- ◇身体症状に関する健康相談
- ◇病気の治療検査に関する医療相談
- ◇急病やケガ等に対する救急医療
- ◇応急処置相談
- ◇医療機関情報

(2) 相談件数 7,073件

11 A E D 設置

三田市では、安全・安心のまちづくりの一環として、市民センターや小・中学校などの公共施設等に、A E D（自動体外式除細動器）を設置している。なお、設置は緊急時にすぐに使用できるように、原則として屋外に設置している。

- ◇設置箇所 78箇所